

第61期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第61期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

アイコム株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に定める体制の整備について当社は取締役会において次の基本方針を決議するとともに実効性のある体制の整備に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

法令、社会的規範及び定款を遵守するための行動の基準を明文化するとともに、社内規程において、取締役会に関する事項、取締役の権限に関する事項及びコンプライアンスに関する事項、その他必要な事項を定める。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

社内規程の定めるところにより保存及び管理を行う。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- ① 予期せぬ損失の危険性を最小限にするために、損失の危険に関する予兆が使用人から取締役に報告され、取締役会その他主要会議で多面的に検討できる体制を整備する。
- ② 与信管理、不正防止及び訴訟の予防、その他必要な事項を社内規程に定める。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ① 執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- ② 取締役が経営課題を適時に把握したうえで重要な意思の決定ができるよう、執行役員を含めた会議を設け、情報を共有するとともに課題を多面的に検討できる体制を整備する。
- ③ I T技術を利用したシステムの整備等、迅速な意思決定が行われる体制の整備をすすめる。
- ④ 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、中長期的な経営課題に沿って各部門が目標を設定し管理ができる体制を整備する。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し必要な事項を社内規程等で定めるとともに、法令及び社内規程等に基づく適正な会計処理と適切な情報の開示が行われるための体制を整備する。

<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

法令、社会的規範及び定款を遵守するための行動の基準を明文化するとともに、社内規程において、職務権限、コンプライアンス及び内部通報に関する事項、その他必要な事項を定める。

<当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- ① 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、子会社の管理に必要な事項（取締役等の職務執行状況の報告、職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための事項、子会社の損失の危険の管理に関する事項等）を社内規程に定める。
- ② 子会社との重要な取引については複数の部門がそれぞれの観点で取引内容を確認することができる体制を整備する。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

当該使用人の人選、人事異動及び人事考課については、事前に監査役の承認を得ることとする。

<当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する。また次のことを社内規程等に定める。

- (1) 内部監査の結果を監査役に報告すること
- (2) 内部通報に関する事項
- (3) 子会社を含む全社の取締役及び使用人は当社及び子会社に影響を及ぼす可能性のある重要な事実を知ったときは直ちに監査役に報告すること及び監査役に報告を行った者は、その行為により不利な取扱いを受けないこと

<当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

監査役は職務執行のために必要な費用を会社に請求できることを社内規程に定める。

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

取締役は監査役から経営情報の提供を求められたときはすみやかに提供する。また監査役が内部監査部門及び会計監査人と円滑な連携を図るために協力するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 役員、使用人の基本姿勢を示した「アイコム行動基準」の浸透を図り、法令等の遵守や企業倫理に対する意識の向上に努めました。
- ② 取締役会規程、監査役会規程、稟議規程、職務権限規程、コンプライアンス規程、内部通報規程、関係会社管理規程等の内部統制上重要な規程について、必要の都度改定を行うなどの維持整備をすすめるとともに内部監査等により実態を伴った運用を行いました。
- ③ 取締役会を12回開催し、法令で定められた事項や予算の策定等、重要事項を決定するとともに業務執行状況の報告を行いました。また当期における内部統制に関する事項について報告を行いました。
- ④ 監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、重要会議への出席や各部との面談、稟議資料の閲覧等を行い、取締役の職務執行、法令等の遵守状況などについて監査いたしました。
- ⑤ 内部監査部門が内部監査計画に基づき業務の遂行状況、法令等の遵守状況などについて監査を行い、監査報告会において監査結果を報告いたしました。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、実施計画に基づき全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算財務統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,081	10,449	44,702	△1,446	60,786
当期変動額					
剰余金の配当			△1,392		△1,392
親会社株主に帰属する当期純利益			2,951		2,951
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,559	△0	1,558
当期末残高	7,081	10,449	46,261	△1,446	62,345

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,821	2,474	662	4,958	65,745
当期変動額					
剰余金の配当					△1,392
親会社株主に帰属する当期純利益					2,951
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	△309	568	55	55
当期変動額合計	△203	△309	568	55	1,614
当期末残高	1,618	2,164	1,231	5,014	67,359

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

- | | |
|-------------------------------|---|
| ・ Icom America, Inc. | ・ Icom (Europe) GmbH |
| ・ Icom (Australia) Pty., Ltd. | ・ 和歌山アイコム(株) |
| ・ Icom Spain, S.L. | ・ ICOM ASIA CO.,LTD. |
| ・ アイコム情報機器(株) | ・ Icom America License Holding LLC |
| ・ ICOM CANADA HOLDINGS INC. | ・ ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA. |
| ・ PURECOM CO.,LTD. | ・ ICOM CENTRAL AMERICA,S.DE R.L.DE C.V. |
| ・ (株)マクロテクノス | ・ (株)コムフォース |

上記のうち、(株)コムフォースにつきましては、持分法適用関連会社でありましたが当連結会計年度において株式を追加取得し連結子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

- ・ ポジション(株)

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

- (イ) 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- (ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっていますが、一部の海外の連結子会社では移動平均法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。
 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づいております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
 製品の無償補修費用の支出に備えるため売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。当該保証業務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に沿って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 商品及び製品の販売に係る収益
 商品及び製品の販売に係る収益には、主に陸上業務用無線通信機器、アマチュア用無線通信機器、海上用無線通信機器、その他無線通信機器、ネットワーク機器等の情報通信機器の販売が含まれ、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
 なお、国内の商品及び製品の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - ② サービス及びその他の販売に係る収益
 サービス及びその他の販売に係る収益には、主に通信サービスの提供による回線料収入及び製品に関連した保証・修理・保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PURECOM CO., LTD.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

I ヘッジ手段……為替予約取引

II ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	347百万円
------------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画等における主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率です。

売上高成長率及び売上総利益率は、市場の需要見通し、直近の販売実績等に基づき決定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

技術革新等の市場動向や、半導体を中心としたキーデバイスの調達状況による生産高の減少により、主要な仮定である売上高成長率及び売上総利益率が想定を下回ると、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

19,031百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,850,000	—	—	14,850,000
合計	14,850,000	—	—	14,850,000
自己株式				
普通株式	497,623	50	—	497,673
合計	497,623	50	—	497,673

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

50株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,033	72	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	358	25	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	832	利益剰余金	58	2025年3月31日	2025年6月26日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に無線機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で行っております。

また、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、保有外貨及び外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余剰資金を効率的に運用する目的としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ③ ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、担当の販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

その他有価証券の債券は、有価証券管理規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建預金について原則として、また、外貨建金銭債権の一部について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は経理部が行っており、取締役会で報告された枠内で担当取締役がすべての取引につき決裁を行っております。また、デリバティブ取引を実行した結果については、毎月取締役会で報告しております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、次表には含めておりません（[注2]を参照下さい。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	8,383	8,383	—
資産計	8,383	8,383	—
デリバティブ取引（※1）	—	—	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

[注1] 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は59百万円であり、売却益の合計額は9百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,825	4,523	2,698
	(2) 債券 社債	100	100	0
	小計	1,925	4,623	2,698
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	494	308	△186
	(2) 債券 社債	3,600	3,451	△149
	小計	4,095	3,760	△335
合計		6,020	8,383	2,363

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2025年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建預金	450	—	(注)
合計			450	—	(注)

(注) 為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建預金と一体として処理されているため、その時価は、現金及び預金に含めて記載しております。

[注2] 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	163

(※1) 非上場株式については、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[注3] 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	27,005	—	—	—
受取手形	251	—	—	—
売掛金	5,441	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	100	1,800	1,800	—
その他	—	—	—	—
合計	32,798	1,800	1,800	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,832	—	—	4,832
社債	—	3,551	—	3,551
資産計	4,832	3,551	—	8,383

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	
一時点で移転される財又はサービス	18,228	11,741	2,390	1,550	33,911
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,896	395	239	25	3,556
顧客との契約から生じる収益	21,125	12,137	2,630	1,575	37,468
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,125	12,137	2,630	1,575	37,468
内、官公庁への売上高	1,324	250	9	5	1,589

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	297
前受金	113
前受収益	72
長期前受収益	111
契約負債（期末残高）	323
前受金	136
前受収益	75
長期前受収益	111

1. 契約負債は、商品及び製品の販売における顧客からの前受金、サービス及びその他の販売における顧客からの前受収益・長期前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、179百万円であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,693円 31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 205円 63銭 |

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	7,081	10,449	10,449
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	7,081	10,449	10,449

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	293	0	19,767	14,029	34,089
当期変動額					
剰余金の配当				△1,392	△1,392
当期純利益				2,376	2,376
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	984	984
当期末残高	293	0	19,767	15,013	35,073

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,446	50,173	1,821	1,821	51,994
当期変動額					
剰余金の配当		△1,392			△1,392
当期純利益		2,376			2,376
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△203	△203	△203
当期変動額合計	△0	984	△203	△203	781
当期末残高	△1,446	51,157	1,618	1,618	52,776

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| (イ) 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| (ロ) 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。当該保証業務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に沿って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売に係る収益には、主に陸上業務用無線通信機器、アマチュア用無線通信機器、海上用無線通信機器、その他無線通信機器、ネットワーク機器等の情報通信機器の販売が含まれ、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、国内の商品及び製品の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に通信サービスの提供による回線料収入及び製品に関連した保証・修理・保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(3) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

I ヘッジ手段……為替予約取引

II ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	－百万円
（繰延税金負債相殺前）	（533百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画等における主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率です。

売上高成長率及び売上総利益率は、市場の需要見通し、直近の販売実績等に基づき決定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

技術革新等の市場動向や、半導体を中心としたキーデバイスの調達状況による生産高の減少により、主要な仮定である売上高成長率及び売上総利益率が想定を下回ると、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	2,580百万円
関係会社に対する長期金銭債権	110百万円
関係会社に対する短期金銭債務	431百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	15,544百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	10,275百万円
仕 入 高 及 び 外 注 費	2,789百万円
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	163百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	497,623	50	—	497,673

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	50株
-----------------	-----

税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
賞与引当金	203百万円
長期未払金	143百万円
棚卸資産評価損	86百万円
投資有価証券評価損	66百万円
賞与引当金に係る法定福利費	33百万円
製品保証引当金	30百万円
未払事業税	21百万円
貸倒引当金	12百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	609百万円
評価性引当額	△76百万円
繰延税金資産合計	533百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△743百万円
前払年金費用	△174百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△917百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△384百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Icom America, Inc.	所有 直接100%	役員の兼任	商製品の販売 (注1)	6,672	売掛金	2,177
和歌山アイ コム(株)	所有 直接100%	役員の兼任	製品の組立工賃 (注2) 業務委託手数料 (注2) 受取賃貸料 (注3)	1,916 410 126	未払金 未収入金	354 8

注1. 商製品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。

注2. 当社と資本関係を有しない他の取引先との通常取引と同様に決定しております。

注3. 賃貸借料について、近隣の賃貸借事例を勘案し決定しております。

注4. 上記金額の内、国内の子会社につきましては、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,677円 18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円 60銭 |